## 別紙7

【薬効分類】245 副腎ホルモン剤

【医薬品名】ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム (リンパ系腫瘍の効能を有しない製剤) ヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品添付文書の記載要領について」(平成9年4月25日付け薬発第606号局長通知)に基づく改訂 (旧記載要領)】

下線は変更箇所

現行	改訂案
重要な基本的注意	重要な基本的注意
(新設)	リンパ系腫瘍を有する患者にヒドロコルチゾン製剤(注射剤)を
	投与した際に腫瘍崩壊症候群があらわれたとの報告がある。本剤
	投与後に急激な電解質異常や急性腎障害等が認められた場合は、
	腫瘍崩壊症候群の可能性を考慮し、適切な処置を行うこと。

(注) ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム(リンパ系腫瘍の効能を有しない製剤)及びヒドロコルチゾンリン酸エステルナト リウムに関して、患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。

【「医療用医薬品の電子化された添付文書の記載要領について」(令和3年6月11日付け薬生発0611第1号局長通知) に基づく改訂 (新記載要領)】

下線は変更箇所

現行	改訂案
8. 重要な基本的注意	8. 重要な基本的注意
(新設)	リンパ系腫瘍を有する患者にヒドロコルチゾン製剤(注射剤)を
	投与した際に腫瘍崩壊症候群があらわれたとの報告がある。本剤
	投与後に急激な電解質異常や急性腎障害等が認められた場合は、
	腫瘍崩壊症候群の可能性を考慮し、適切な処置を行うこと。

(注) ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム(リンパ系腫瘍の効能を有しない製剤)及びヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウムに関して、患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。